

※ 学校ホームページでの掲載においては、個人情報保護のため、画像等の一部を加工しております。

学校通信 NO. 1

令和5年 4月18日 文責 木村 彰男

八幡小学校だより

児童数 97名



スマイルランド

令和5年度がスタートしました ~よろしくお祈りします~

新入生17名を迎え、全校児童97名で令和5年度がスタートしました。始業式や入学式で、「や」(やさしくする)・「は」(話を聴く)・「た」(楽しくする)について、子どもたちに話をしました。八幡小の誰もが安心して、一生懸命に学んだり、一生懸命に運動をしたりすることができるようにして、一人一人が豊かに成長することを願い、職員一同尽力してまいります。保護者や地域のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

【転出された職員】

職名等	氏名	転出先
教諭		
配置適正化		



【転入された職員】

職名等	氏名	転入元
教諭		
教諭		

<令和5年度 八女市立八幡小学校 職員>

担任等	氏名	担任等	氏名	担任等	氏名
校長		学習室1		学校司書	
教頭		学習室2		学校栄養士	
主幹教諭		児童支援		特別教育支援員	
2の1		指導方法工夫改善		特別教育支援員	
1の1		養護教諭		スクールカウンセラー	
3の1		学校事務		A L T	
4の1		少人数指導		業務補助員	
5の1		課題対応		業務補助員	
6の1		配置適正化			

4月からマスク着用の考え方を見直しています

4月から、学校では「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。」となりました。マスクの着脱(マスクをつけない・マスクをつける)については、個人の判断で行います。校内では、マスクを着けていない子もいますし、マスクを着けている子もいます。どちらでもOKです。どちらであっても、本人の判断を尊重することがとても大切なことです。



児童虐待防止について 一学校の通告義務一

児童虐待防止に関わりましては、「児童虐待の防止等に関する法律」などをもとに、様々な取組がなされています。児童虐待への対応に当たっては、「学校等においては、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、市町村や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行うこと」となっており、虐待の疑われる事案を発見した場合は通告する義務があります。虐待か否かの判断は児童相談所が行いますが、「学校には通告義務がある」ことを保護者のみなさまにご承知いただくとともに、児童虐待防止にご理解とご協力をお願いします。



4月・5月の主な行事予定



- 4月18日(火) 全国学力・学習状況調査6年(国・算)
- 20日(木) 火災避難訓練③
- 21日(金) 内科健診1,2年 13:15
- 22日(土) 授業参観、学級懇談会、PTA総会、児童引き渡し訓練 ※給食有り
- 24日(月) 振替休日
- 25日(火) 全国学力・学習状況調査6年(質問紙) *オンラインにて
- 25日(火)~27日 家庭訪問
- 5月 1日(月) 内科健診3,4年 13:15
- 2日(火) 全校集会
- 9日(火) 防犯教室③
- 11日(木) 運動会結団式(昼活)
- 12日(金) 尿検査1次
- 17日(水) 耳鼻科健診 13:00 運動会係活動(4~6年)⑥
- 18日(木) 運動会全体練習①
- 19日(金) 運動会全体練習②
- 22日(月) 交通安全教室(1,2年②3~6年③) 運動会係活動⑥
- 23日(火) 運動会全体練習③
- 24日(水) 運動会全体練習④
- 25日(木) 運動会全体練習⑤ 尿検査2次
- 26日(金) 運動会全体練習⑥ 運動会準備⑤ 運動会係活動⑥
- 27日(土) 運動会(①~④) *午前中開催予定
- 29日(月) 振替休日
- 30日(火) 運動会片付け

※ 行事はあくまでも予定です。感染拡大状況等によって、変更の可能性があります。